

市内で発生した劇物流出事故について

10月30日午後4時30分頃、山形市内で劇物流出事故が発生しました。現場で事業者が直ちに拡散防止措置を行い、事業者からの通報後、市の指導のもと洗浄後の水が流出しないよう下流をせき止め、洗浄・吸引作業を行いました。洗浄水及び汚染土砂の除去が完了後、水質検査した結果、環境基本法における環境基準を満たしたことから、健康被害の恐れはなく、安全と判断しましたのでお知らせします。

1 事故の概要

市道一西銅町中通線を走行していたトラックに積載されていた希硝酸※(20L/缶)が荷崩れし、路肩に停車して積み直している際に、道路上に1缶落下し容器が破損して流出した。

※【硝酸】：毒物及び劇物指定令第2条で劇物指定されている液状の薬品で、肥料、火薬、染料、医薬品、金属の加工など、さまざまな分野で幅広く使われる。吸入すると、咽頭痛、咳、息苦しさなどを起こす。皮膚に付着すると、発赤、痛み、重度の皮膚熱傷、水疱を起こす。

2 現地の安全確認日時

令和7年10月30日（木）午後11時

3 事故発生場所

山形市銅町一丁目地内（位置図参照）



【本件に関するお問い合わせ】

〒990-8580 山形県山形市城南町一丁目1番1号
山形市 健康医療部保健政策課 担当：加藤
TEL 023-616-7261
FAX 023-616-7263
E-mail hoken-somu@city.yamagata-yamagata.lg.jp